

## まちなかで暮らそう (まちなか居住推進事業)

市では、平成20年4月より「まちなか居住推進事業」を実施し、まちなかの賑わいづくりを目標に取り組んでいます。そこで、平成21年度から要件の一部を緩和しました。また、雇用促進住宅上小泉宿舎にお住まいの方は、もともとまちなか(DID内)在住のため事業の対象になりませんが、今年度から特例として認められることになりました(※条件がありますので、詳しくはお問い合わせください)。あなたもまちなかに暮らしてみませんか？



変更内容	住宅の建設(購入)		賃貸	
	改正前	改正後(H21.4~)	改正前	改正後(H21.4~)
世帯要件	夫婦合わせて80歳以下の世帯、または1年以内に結婚を予定している40歳以下の方	親族2人以上の世帯	親族2人以上の世帯	←
面積要件	住戸占有75㎡以上	←	55㎡以上	55㎡以上 ※雇用促進住宅上小泉宿舎からの転居者は、39㎡以上

※雇用促進住宅上小泉宿舎の方は、定期借家契約で入居されていた方に限ります。また、DIDに隣接するアパートなども対象になります。  
※DIDとは国勢調査における人口集中地区のことで、国勢調査ごとに区域が変更となることがあります。



### 空き家・空き地をお持ちの方へ

「滑川市空き家・空き地情報バンク」では、平成18年度より空き家・空き地の有効活用を通して、市の活性化と定住促進を図るため、市内で住宅や土地を探している方に空き家・空き地の情報をホームページで紹介しています。市内に空き家・空き地をお持ちの方で当バンクへの情報登録にご協力いただける方は、ご連絡ください(※市が、賃借・売買の仲介を行うわけではありません)。

### 危険老朽空き家対策事業

平成20年4月から、防災・防犯上の観点および居住環境の向上、安全と安心を確保するため、まちなかの老朽化した危険な空き家で土地も含めて寄付していただいた家屋を市において取り壊しています。町内会や近隣住民の方で相談や情報などがありましたらお寄せください。問合せ先 まちづくり課(内線433)

### 妊婦一般健康診査の公費負担が14回に拡充されます



4月1日(水)から、全14回分の妊婦一般健康診査受診票を発行します。4月1日以降の妊婦健診を受けられる方が対象となります。3月31日以前に発行された受診票をお使いの方は、お早めに市民健康センターへお越しください。あわせて、県外での里帰り妊婦健診の助成も始めます。お母さんとお腹の赤ちゃんの健康を守るために、医師や助産師の指示に従って健診を受けましょう。問合せ先 市民健康センター(☎475-8011)

### いつまでも元気で長生き！ 介護予防教室(介護予防推進リーダー養成講座)

～いきいき長寿をめざして、今から介護予防に励みましょう！！～  
対象 介護予防に意欲のある開催地区在住の方(5回コースすべてに参加できる方)  
内容 軽運動・レクリエーション・介護予防の話など  
期間 約2か月間(5回コース)

地区	滑川西地区	山加積地区
とき	5月19日(火)	5月29日(金)
	6月3日(水)	6月11日(木)
	6月17日(水)	6月25日(木)
	7月1日(水)	7月9日(木)
	7月15日(水)	7月23日(木)
ところ	西地区公民館	山加積地区公民館

時間 受付13:10～13:30 教室13:30～15:30  
定員 各地区20人程度(定員になり次第締め切ります)  
持ち物 タオル、筆記用具、水筒など  
参加費 無料  
申込期限 4月22日(水)まで  
申込み・問合せ先 地域包括支援センター(☎476-9400)

### PET/CT検査の割引券の配布

がんの早期発見や精度の高いがん検査が期待されているPET/CT画像診断検査の割引券を配布します。  
対象者 40歳以上の滑川市民の方で、とやまPET画像診断センターでPET/CT検査を希望される方  
割引内容 検査料金89,500円から10,000円割引  
申込方法 申込順で先着10人です。①市民健康センター(☎475-8011)へ確認のうえ、②とやまPET画像診断センター(富山市蛸川☎411-5200)へ検査の予約をしてください。③その後、市民健康センターに割引券を取りに来てください。問合せ先 市民健康センター(☎475-8011)

### 「食でゲンキッズなめりかわ」食育教室参加者募集

食べること・食べ物について学習し、調理実習・試食を楽しみませんか？  
とき 5月16日(土) 9:45～12:00  
ところ 市民交流プラザ3階 調理実習室  
対象者 市内の小学生とその保護者  
定員 先着15人  
内容 食に関するおはなし 調理実習(ドライカレー、デザートなど)  
参加費 1人100円  
持ち物 エプロン・三角巾・タオル  
申込期限 4月30日(水)まで  
申込み・問合せ先 市民健康センター(☎475-8011)

### 機能訓練教室

仲間と一緒に教室に参加し、自分の体にあった機能訓練について学びましょう。  
とき ①4月30日(木)、②7月7日(火)、③9月25日(金)、④12月8日(火)、⑤2月9日(火) いずれも13:30～15:30  
ところ 市民健康センター 2階大会議室  
対象 40歳から64歳までの心身機能の低下に対する訓練を必要とする方(医療などにおけるリハビリテーションを優先する方は対象としません)  
内容 医師による個別相談、理学療法士・作業療法士による指導、リハビリゲームなど  
参加費 1回100円  
申込み・問合せ先 市民健康センター(☎475-8011)

### 在宅の重度障がい者に 手当が支給されます

●特別障害者手当 20歳以上で、精神または身体が重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給されます(施設入所中のときや入院期間が3か月を超えたときは支給されません)。  
●障害児福祉手当 20歳未満で、精神または身体が重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給されます(障がい者給付金受給者としての公的年金を受給しているときや施設入所中のときは支給されません)。  
※いずれの手当も、障がいの状態が一定の基準に該当することが必要であるほか、本人、配偶者、扶養義務者の所得制限があります。なお、支給を受けるには市(福祉課)への申請が必要です。問合せ先 福祉課社会福祉担当(内線752)

なめりかわ子育てメール 健康情報やひとくちメモなど子育てに役立つ情報をメールでお届けします！  
▼ご希望の場合は、事前配信登録が必要です。市のホームページ、もしくは下のQRコードからモバイルページ(携帯版ホームページ)にアクセスして、配信登録をしてください。▼問合せ先 福祉課児童福祉担当(内線753)

